

デイサービス さちの森 利用料金表
通常規模型(定員:月・金・土曜日27名、火・水・木曜日26名)
 (令和元年10月1日～)

1 介護保険の給付対象となるサービス

① サービス利用料金(1日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担金額(1割)	648円	765円	887円	1,008円	1,130円
自己負担金額(2割)	1,296円	1,530円	1,774円	2,016円	2,260円
自己負担金額(3割)	1,944円	2,295円	2,661円	3,024円	3,390円

② 加算(該当された方について)

加算項目	1日あたり			備考
	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	
入浴介助加算	50円	100円	150円	入浴時の介助を実施
サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円	12円	18円	勤続3年以上の職員が30%以上配置されている

加算項目	1月あたり	備考
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数に5.9%を乗じた単位数で算定	介護職員の処遇改善に取り組む事業者(さちの森)を利用した場合算定
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	総単位数に1.0%を乗じた単位数で算定	

③ 送迎費用(該当された方について)

- ・ご自宅からデイサービスセンターまでの送迎費用は①サービス利用料金に含まれています。
- ・さちの森の送迎をご利用にならない場合は、片道あたり47円(自己負担額2割の場合は94円、3割の場合は141円)をサービス利用料から差し引きます。
- ※ 通常の送迎地域は那須塩原市(旧塩原地区を除く)、那須町(湯本地区を除く)、大田原市(須賀川地区、湯津上地区、須佐木地区を除く)です。
- ※ 通常の送迎地域外の場合は、片道1キロメートル50円となります。

2 介護保険の給付対象とならないサービス

昼食代	600円	おやつ代を含みます。
教養娯楽費	実費	旅行時の昼食、外食等に係る費用等

3 従来の介護予防通所介護(介護予防支援サービス)について

平成30年3月31日をもって、従来の介護予防通所介護(介護予防支援サービス)は、介護予防・日常生活支援総合事業に移行しています。要支援1、2の方、事業対象者の方は、各市町村の事業に従い、引き続きさちの森デイサービスをご利用ください。